

奨学金名	平和中島財団外国人留学生奨学金/ Heiwa Nakajima Scholarship		
財団・寄付者	平和中島財団		
目的	日本の大学に在籍する私費外国人留学生で、学業、人物ともに優秀であり、 <b>経済的援助を必要とする者</b> に対し奨学援助を行うことを目的としている。		
給付額	100,000 円/月	(学部)	
	100,000 円/月	(大学院)	
給付回数	4 回	*3ヶ月ごとに本人口座に振り込み	
奨学金受給期間	2024年4月 から	*最長1年間	
推薦予定人数	2 名	*学部学生1名、大学院学生1名	
募集人数	全国約80 名	*学部学生40名、大学院学生40名	
応募資格 (全て該当する者)	国籍	日本国籍以外の者で、正規生のうち在留資格が「留学」の者	
	セメスター <b>*2024年4月時点</b>	学部生	✓4セメ ✓5セメ ✓6セメ ✓7セメ
		大学院生	博士： ✓4セメ ✓5セメ
	他奨学金	奨学金受給期間中に重複受給のない者（他の奨学金・助成金との併給は認めないが月額3万円以下は可） APUから他の奨学金に推薦中でない者	
	学業成績	通算GPA・総修得単位数の要件は「 <b>学外奨学金 大学推薦選考について</b> 」を参照。	
	その他資格	(1) 応募時に日本の大学に在籍する外国籍を有する学生で、2024年4月に応募時と同じ大学の正規生として在籍する者で、在留資格が「留学」の者。 (2) 最短修行年限を超える者は対象外とする (3) 本財団の奨学金を受けたことある者は対象外とする	
奨学団体による 義務・決まり	<b>【義務】</b> (1) 誓約書の提出 (2) 在学証明書の提出 (3) 生活状況報告書の提出（3か月ごとに年間4回） (4) 成績証明書の提出（毎学期終了後）  <b>【奨学金支給の修了】</b> 次のいずれかに該当するときは、奨学金の支給を終了する。 (1) 「奨学生の義務」を怠ったとき (2) 在留資格が「留学」でなくなったとき (3) 在学する大学において学籍を失ったとき (4) 休学したとき (5) 留学（交換留学等）したとき (6) 他大学に進学・転学したとき (7) 病気その他の事由により成業の見込みがないとき (8) 理由なく長期にわたって欠席したとき (9) 応募書類の記載内容に虚偽があったとき (10) その他、奨学生とし適当でない事実があったとき		
	選考スケジュール	<b>大学推薦の申請スケジュール</b> 8/18（金）締切 詳細は「 <b>学外奨学金 大学推薦選考について</b> 」を参照。 奨学金団体への推薦締切 10月下旬頃 奨学金団体面接 なし 採否通知 2024年3月頃	
問い合わせ先	スチューデント・オフィス 学外奨学金担当 メールアドレス：apus@apu.ac.jp		